記者発表資料

平成２７年１２月　８日
国土交通省三陸国道事務所

釜石市嬉石松原地区
国道４５号の通行が切り替わります

国土交通省三陸国道事務所では、釜石市嬉石松原地区において、釜石市が進めている被災市街地復興土地区画整理事業と一体となって、国道４５号のかさ上げ工事を進めております。

このたび、工事の進捗に伴い、当該地区の国道かさ上げ工事が完了し国道の通行が切り替わりますのでお知らせします。

なお、切り替え工事にあたり、以下のとおり国道の通行規制を予定しておりますので併せてお知らせいたします。

■ 切替予定日：平成２７年１２月１３日（日）朝より

■ 切 替 場 所：岩手県釜石市松原町 地内

■ 通 行 規 制

①規制日時：平成２７年１２月１２日（土）２１：００から
平成２７年１２月１３日（日）　６：００まで
（予備日）
平成２７年１２月１９日（土）２１：００から
平成２７年１２月２０日（日）　６：００まで

②規制内容：国道切り替えによる全面通行止。

③迂 回 路：別添の通行規制案内図をご確認願います。
高さ 4.5mを超える特殊車両は通行不可。
現地の誘導案内に従って通行をお願いします。

＜発表記者会：東北専門記者会、岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ＞

【問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　三陸国道事務所
■国道のかさ上げ事業について
副　　所　　長　　折笠（おりかさ）　徹（とおる）　　TEL：0193-62-1711（代表）内線 205
■通行規制について
釜石維持出張所長　　吉田（よしだ）　光潤（みつひろ）　TEL：0193-26-5014

国道４５号　通行切り替え（釜石市嬉石松原地区）

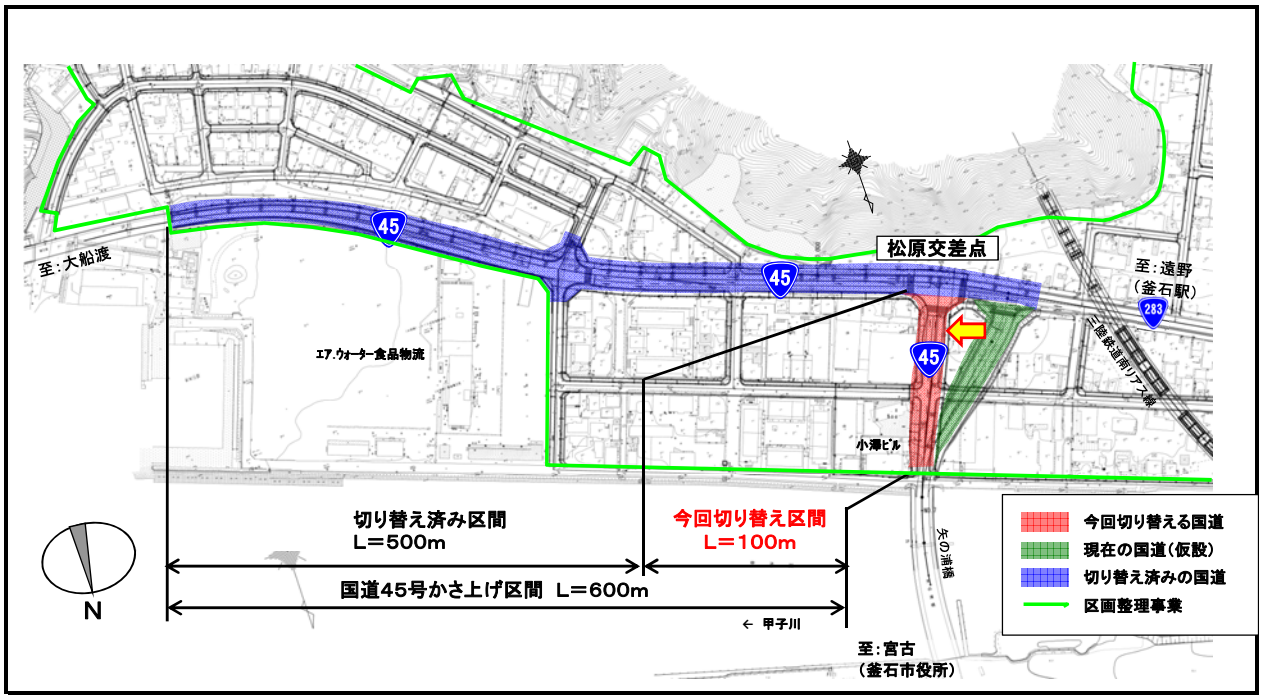

【　通行切り替え平面図　】

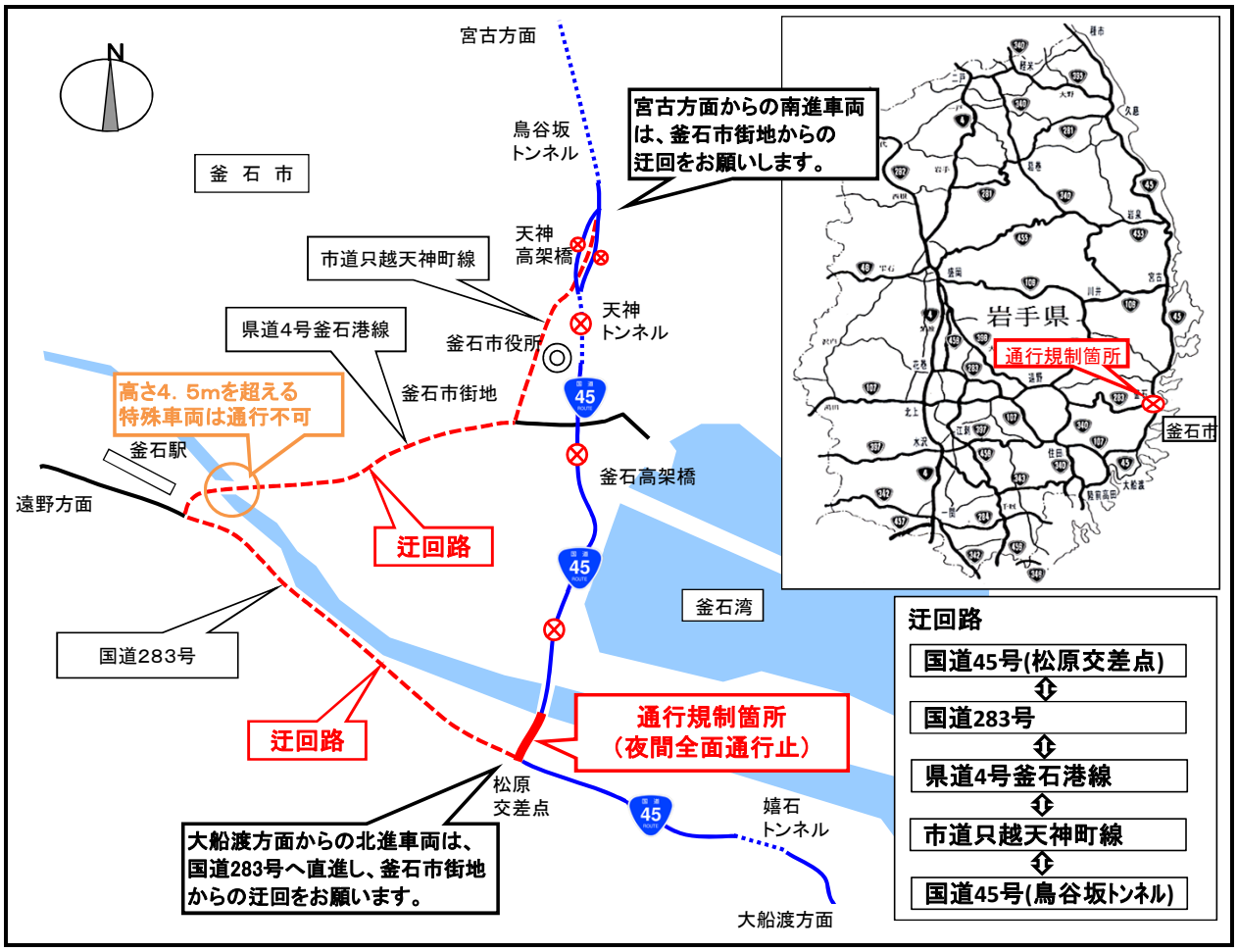

【　通行規制案内図　】